

報道機関各位

佐賀県後期高齢者医療広域連合長 實松 尊徳

## 窓口負担割合等の誤判定について

平素より後期高齢者医療制度にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

このたび、市町において入力された所得情報に誤りがあったことにより、当広域連合が当該情報に基づき行った被保険者の窓口負担割合等の判定に誤りが生じていたことが判明しました。

### 1 概要

令和7年12月、一部市町から、システムへの誤入力による窓口負担割合等の判定誤りが発生しているとの報告がありました。この事案を受け、全市町で過去5年分の確認を行ったところ、他の市町でも同様の事案が確認されました。

### 2 市町ごとの対象者数

【対象市町】鹿島市（17人）、嬉野市（18人）、吉野ヶ里町（4人）、太良町（3人） 計42人

### 3 原因

- ・扶養控除後の所得情報が連携されているにもかかわらず、控除の処理を二重に行っていた
- ・扶養控除前の所得情報のため、扶養控除の処理が必要だったが漏れていた

### 4 対応状況

- ・対象となった方には個別に訪問し説明を行っています。
- ・個別の影響額については、直近の受診状況を確認する必要がありますので、現時点では確定できる状況にはありません。今後速やかに調査を進め、一部負担金に係る過不足額を確定し、被保険者への返還や請求を行ってまいります。

### 5 再発防止策

- ・全市町に対し、当該事案の内容を共有するとともに、マニュアルに基づく確認作業が確実に実施されるよう周知しました。
- ・毎年実施している市町担当者説明会において、今回の事例を踏まえた具体的な留意点を共有し、入力作業における確認手順の明確化及び複数人によるチェック体制の徹底を図ります。
- ・7月の更新作業時には、当該年度の扶養控除入力について、通常の事務処理に加え、重点確認項目として設定し、市町における確認結果の報告を求めるなど、検証を実施します。

当広域連合としましては、同様の誤りが再発しないよう、所得情報の確認方法及び判定手続きのチェック体制を強化してまいります。

被保険者の皆さまにはご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

#### お問い合わせ先

佐賀県後期高齢者医療広域連合

業務課長 山中 業務課資格賦課係長 堤

電話 0952-64-8476